

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により下記のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 13 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂
同 上 太田 佳晴



令和元年度 定期監査に関する報告及び意見について（後期）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を実施したので、同条第 9 項及び第 10 項の規定により下記のとおり提出する。

記

1 監査の対象年度 令和元年度

2 監査の対象及び実施日

監 査 の 対 象		実 施 日	
課 名 等	年 度		
建 設 部	建 設 課	令和元年度（12 月末日現在）	令和 2 年 1 月 22 日
	建設管理課	〃	〃
	新拠点整備室	〃	〃
	都市計画課	〃	〃
	建築整備室	〃	〃
	水道課	〃	令和 2 年 1 月 24 日

3 監 査 の 期 間 令和 2 年 1 月 10 日から令和 2 年 2 月 13 日まで

4 出 席 者 代表監査委員 飯塚貴穂、監査委員 太田佳晴
水野監査委員事務局長、大石書記
説明員 19 名（男性職員 18 名、女性職員 1 名）

5 監 査 項 目 (1) 職員配置状況について
(2) 業務分担について
(3) 予算執行状況について
(4) 委託契約について（50 万円以上）
(5) 工事請負契約について（130 万円以上）
(6) 補助金・交付金について
(7) 嘱託・臨時職員雇用について
(8) 各（課・室）の課題と今後の重要施策に関する意見等について

- 6 監査会場 相良庁舎 4階 第2会議室
 榛原庁舎 6階 第2会議室

7 監査の方法及び主眼

監査は、事前に提出を求めた定期監査資料を基に予備監査を実施し、その後、各部の部長、課・室長及び係長等の出席を求め、事業内容及び事業推進上の課題等について聴取し、次の点に主眼をおいて慎重に行った。

- (1) 市長の施政方針を基本に、事務事業の執行が的確に行われているか。
- (2) 事務事業が最小の経費で効率的に推進され、最大の効果をあげているか。
- (3) 事務事業の執行は、法令等に従って適正に行われているか。
- (4) 財産の管理は適正に行われているか。
- (5) 市民みんなに公平か。
- (6) 真に市民のためになっているか。

8 監査の意見

【建設部】

《建設課》

- 1 説明員 飯塚部長、池田課長、小笠原道路係長、道田河川係長
- 2 事務分掌及び職員配置

【道路係】

道路整備、社会資本整備総合交付金事業・空港隣接地域賑わい空間創生事業及び市単独事業による市道の整備、都市計画道路の工事等に関する事務を担当している。

【河川係】

河川・排水路・都市下水路の整備、治水・砂防事業の整備、地震津波避難施設の整備及び維持管理、公共土木施設の災害復旧事業等に関する事務を担当している。

(単位：人)

職名 所属	課長	総括 主幹	主幹	総括主任 技師	主査	計
建設課	1	1	1	1	4	8

3 監査意見

- ① 道路建設工事は、着手から完成までの予算を効率的効果的に使うため、事前に地元や地権者とよく協議をし、確実な同意を得たうえで着手されたい。
- ② 災害復旧事業に関する随意契約で発注する委託について、得意分野がある中でも、なるべく市内業者に発注するよう調整されたい。
- ③ 近年想定外の豪雨に見舞われ、浸水、冠水等の災害が起きている。現在、L2津波対策事業に向け取り組んでいるが、今後は豪雨災害対策も大事になってくる。ハード面の河川整備対策を実施していただくだけでなく、関係課と連携し危険箇所を確認しソフト面から逃げる対策を検討し市民に周知されたい。

また、市民が安心安全に暮らすことができるよう、きめ細かく市民の声を聞き、道路、河川、土砂崩れ等の危険性のある箇所をしっかり目を向け、利便・安全性の向上を踏まえた道路、河川等の整備を進められたい。

《建設管理課》

- 1 説明員 飯塚部長、山田課長、石神維持係長、西谷管理係長
- 2 事務分掌及び職員配置

【管理係】

道路、河川、都市下水路の占用及び使用並びに工事の承認、路線の認定及び廃止等、道路台帳等の整備、港湾等の整備促進、道路及び河川愛護、治水・砂防事業、道路改良・小規模土地改良費の補助、津波・高潮防災ステーションの管理委託、公営及び改良住宅、地籍、土地台帳及び公図、登記事務、道路等の境界確認、用途廃止等に関する事務を担当している。

【維持係】

橋りょう管理事務、道路管理事務、河川管理事務、樋門管理事務、社会資本整備総合交付金事業、道路のパトロール、交通安全対策施設、建設要望、陳情等に関する事務を担当している。

(単位：人)

職名 所属	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任 技師	総括 主任	主任	主査	主事	合計
建設管理課	1	1	1	1	1	1	3	2	11

3 監査意見

- ① 市内パトロールを月3回実施し、また市民等からの通報により、道路河川等の不具合に対応している。特に、幹線道路等の交通量が多い道路や生活道路は重点的にチェックを行い、事故に繋がらないよう対応されたい。また、将来的にAIを使った点検業務を検討されたらどうかと考える。
- ② 牧之原市営住宅管理条例の一部改正により入居要件を緩和した結果、新たに入居者が増えた実績があった。住宅使用料の滞納金額は過去5年間で半分以下に減っている。知恵と工夫による前向きな検討で入居率向上対策や債権回収対策等の効果があり、大変評価できる。今後、更に人口減少が進む中で、公共施設マネジメントの観点を鑑みれば、将来的には市営住宅の数を減らしていくことも検討する必要があると思われる。
- ③ 小規模土地改良事業補助金及び道路改良等整備事業費補助金は、地元で困っていることを自主施工することで地元の結束が高まる意義のある事業であり、市にとっても有益な事業である。補助金交付にあたり、限られた予算の中で地域のバランスを考えた分配に努め、不公平感がないよう注意されたい。
- ④ 近年、全国的には高齢者ドライバーの事故が増加している。今後、高齢者の目線に合った道路整備が求められるのではないかと思う。交通安全の担当課とも横断的に連携し検討していただきたい。

《新拠点整備室》

- 1 説明員 飯塚部長、吉添室長、西川計画調整係長、小塚事業推進係長
- 2 事務分掌及び職員配置

【計画調整係】

輝く高台開発プロジェクトの推進、開発区域の整備計画、開発区域の農業施策との調整、開発区域の企業誘致等に関する事務を担当している。

【事業推進係】

開発区域の都市計画施策との調整、開発区域における土地区画整理事業の推進、地区協議会等に関する事務を担当している。

(単位：人)

職名 所属	室長	総括 主幹	主幹	総括 主任	主事	計
新拠点整備室	1	2	1	1	1	6

・総括主幹の1名は再任用

3 監査意見

- ① 東名高速道路相良牧之原IC北側開発事業は、ゼロからのスタートであり様々な困難を克服してきた。1月末に土地区画整理準備組合と市、そして事業パートナーである大和ハウス工業の三者で（仮称）牧之原市IC北側土地区画整理事業に関する業務協定を締結する予定となったことは、高く評価できる。今後、業務代行予定者との信頼関係を保ち、強い気持ちを持って計画を進めていただきたい。

また、市民が、高台開発によって大きく市の未来が変わっていくと期待が持てるよう、夢のある先進的なまちづくりに繋がりたい。

《都市計画課》

- 1 説明員 飯塚部長、前田課長、植田都市建築係長、大石公園緑化係長
- 2 事務分掌及び職員配置

【都市建築係】

都市計画審議会、都市計画区域等の計画、開発行為、土地利用事業、国土利用計画法に基づく届出、公有地の拡大推進、砂利及び土採取事業、建築確認及び関連事務、建築協定、建築物等の耐震化、空家等対策及び協議会、まちづくり土地審議会、景観等に関する事務を担当している。

【公園緑化係】

公園の整備及び市内公園42ヶ所の維持管理、土地の賃貸借、業者及び地元管理委託、補助金事業申請、公園整備計画、緑と文化の丘公園跡地、公園の占用及び使用の許可、環境緑化の推進及び保全、花づくり、県立自然公園、屋外広告物等に関する事務を担当している。

(単位：人)

職名 所属	課長	主幹	総括 主任	主任	主査	計
都市計画課	1	2	1	2	2	8

・主任の1名は再任用

3 監査意見

- ① 随意契約によって長期間同じ業者に発注する必要があるが、継続された業務の執行について引き続き適正に行うよう、年度ごとの費用対効果の検証と随意契約理由の明確化に注意されたい。

また、災害等で応急的に随意契約をする時、やむを得ず市外業者に委託する場合には明確に理由が説明できるよう注意されたい。

- ② 特定空き家または潜在的なものを含むと件数がかなり増加していると思われる。難しい課題ではあるが、放置された空き家は危険な場合があるので、問題意識を持って地域と連携しながら対策を検討していただきたい。
- ③ 資料8「各課等の課題と今後の重要施策について」の中で、昨年度と同じ内容が記載され動きがない事業がいくつか見られた。目的や方向性をしっかり定めた事業の検討が必要である。

《建築整備室》

- 1 説明員 飯塚部長、石原室長、木下建築整備係長
- 2 事務分掌及び職員配置

【公共施設整備係】

事業計画管理、他課所管施設の新改築等における工事の発注及び監理、小規模支援業務、事業管理調整等に関する事務を担当している。

(単位：人)

所属	職名					
	室長	主幹	総括主任	主任	主査	計
建築整備室	1	1	1	1	1	5

3 監査意見

- ① 専門的な知識をもつ職員らが複数人で、各自が担当する現場について情報共有し検討することで、各事業の経費削減に繋げることができ、新設の室として業務の成果が上がっているようである。市施設の建築整備工事について、その施設の目的や管理運営方法をしっかり踏まえ品質と技術の向上、効果的効率的な設計・工事に繋げるよう、横断的に原課と連携できる室の体制づくりを進めていただきたい。

また、今後も知識の習得、スキルアップに努めていただきたい。

《水道課》

- 1 説明員 飯塚部長、不知課長、本杉工務係長、渥美業務係長、伊藤主査
- 2 事務分掌及び職員配置

【業務係】

大井川広域水道企業団等の受水団体、工事以外の契約、給水区域の団体、水道料金・手数料等の調定及び徴収、水道料金の改定、資産の取得及び処分、棚卸資産の経理、開栓及び閉栓、検針、企業債の借入れ、水道事業審議会等に関する事務を担当している。

【工務係】

水道施設の事業計画、工事の設計・施工及び監督、水道施設の維持管理及び修繕、給水装置の申込・審査及び検査、指定給水装置工事事業者、道路占用等、受託工事、入札工事等の契約、棚卸資産の在庫管理、水質検査及び管理、専用水道及び簡易専用水道等に関する事務を担当している。

(単位：人)

職名 所属	課長	総括 主幹	主幹	総括 主任	主査	主事	計
水道課	1	1	1	1	2	2	8

3 監査意見

- ① 今後も施設更新計画に沿って多数の水道工事を実施していくが、財源となる補助金について、採択基準が厳しく該当する工事が少ないとのこと。例えば津波対策に関する建設工事では多額の補助金を申請しているが、水道は何よりも大事なライフラインであるため、その対策に絡めて国・県に対し補助対象を広げてもらうよう要望していく努力も必要である。また、その他該当する補助金要綱を探して、事業に充てていく努力もされたい。

以上報告する。